

評価規準の作成，評価方法の工夫改善のための参考資料  
- 評価規準，評価方法等の研究開発（報告） -

はしがき

平成14年度から小・中学校の新しい学習指導要領が全面実施されます。

この小・中学校の新しい学習指導要領の下での評価について，平成12年12月の教育課程審議会答申において，目標に準拠した評価が一層重視することとしました。

本研究所の教育課程研究センターにおいては，この答申を受け，平成13年1月から評価規準，評価方法等の研究開発を進め，同年5月にはその内容を中間整理として公表しました。中間整理公表後においては，この中間整理に示された評価規準等が児童生徒の学習状況の客観的な評価に役立つものであるかどうか等について，本研究所指定の教育課程研究指定校などに実践的な研究をお願いし，その研究の結果を踏まえつつ更に検討を進め，このたび，その成果をとりまとめ本資料を作成しました。

本資料は，各学校において評価規準の作成，評価方法の工夫改善を行う際の参考として役立てていただくことを目的として，学習指導要領の各教科等の目標，学年（分野）別の目標及び内容，文部科学省の指導要録の改善についての通知に示された評価の観点及びその趣旨等を踏まえ，内容のまとめりごとの評価規準及びその具体例，単元（題材）の評価に関する事例を掲げるとともに，観点別学習状況の評価の総括及び評定への総括についての考え方などを示しています。

各学校におかれては，本資料や，都道府県や市町村の教育委員会，教育センター・教育研究所等における研究開発の成果等を参考としながら，評価規準や評価方法の工夫改善に努めてくださることを期待します。なお，本研究所教育課程研究センターにおいても，平成14年4月以降の各学校での実践の成果を踏まえながら，引き続き研究開発を進め，評価規準・評価方法について更に改善に努めていくこととしています。

本資料の作成に当たっては，学識経験者や教員等の本研究開発の委員の方々及び教育課程研究指定校の関係者の献身的な御協力を得ました。御協力くださった各位に対し，心から感謝の意を表します。

平成14年2月

国立教育政策研究所長

伊 勢 呂 裕 史